

# 議会改革特別委員会

令和6年12月10日

葛城市議会



開 会 午後3時30分

**西川委員長** ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆さん、お忙しいところ議会改革特別委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。午前中から総務建設常任委員会、協議会も含めて、重要な案件、議論をしてまいりました。議会改革についても、今回から特別委員会ですと進めてきたこの議会ICT化、このタブレットもそうですけど、今回からプレスタートというところで、皆さん、ちょっとご苦勞はいただいているかもしれませんが、次、3月定例会に向けてちょっと慣れていただいで、また議論がスムーズに進むように、お願いをいたしたいと思います。

それでは、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いをいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件1、議会改革に関する事項についてを議題といたします。

最初に1番、議員定数、議員報酬、政務活動費についてを進めてまいります。本日は12月10日ということで、市議会議員の次期選挙まであと1年もないということで、以前から本委員会で協議をしてきました議員定数、報酬、政務活動費について、この委員会として協議を、一定の方向を出したということもありますけども、進めて、一定の方向というのは、基礎調査、資料報告をつくって皆さんにご提示できたというところで、どういうふうに進めていけばいいかということをちょっと議論したいと思います。

本委員会では、令和5年9月に葛城市議会議員定数・報酬・政務活動費に関する基礎調査報告書を作成いたしました。この報告書は、葛城市議会の議員定数、報酬、政務活動費について客観的に調査したもので、類似する自治体との比較や各種計算方式により算出したデータと比較して、葛城市議会の現状を把握する資料となりました。また、令和6年8月24日に、中央公民館小ホールにおいて市民懇談会を開催いたしまして、作成した基礎調査報告書について報告をいたしました。また、市民懇談会の際に実施しましたアンケート調査にも、議員定数、報酬、政務活動費についての内容も、市民の皆様にご回答をいただいております。

ここまで、本委員会に関する調査内容を踏まえて、議員定数、報酬、政務活動費について。まずは、議員定数について、考えというか本委員会としての方針が出せるのかということも踏まえて、ちょっと議論をしていきたいと思います。前回の議会改革のときと、それと全員協議会のときに、皆さん方に、一応どういうふうに思っておられるか、議員定数について思っておられるかということをお聞きしました。ある一定、皆さんお答えをいただいております。

私、委員長といたしましては、この議会改革で採決をしていくという方向については、やはり増やしたほうが良いという意見もありましたし、現状のまま、または減らすという意見もありました。それで、委員全員の総意で、この委員会として決定すべきであると思うんで

すが、採決自体はなかなか取りにくいものであるというところがございます。議員定数に係る条例改正案については、議員提案で発議というものもできます。本委員会で協議しているということで、市民の皆様も、待っておられる方も、もちろんこの議会としてもそうですけれども、結果を出していく必要があると思いますので、本委員会としては、これ以上この調査と協議というものを続けていくのかというところをちょっと議論をしていただきたいと思いますが、私としましては、何度も言いますように、一定の、皆さんが判断をいただく材料が議会改革からは示されたというところで、議員発議というものも、もしかしたらあるかもしれませんので、そこで、この議員定数については一定の、何ていうんですか、皆さんに提供できたと思います。だから、この本委員会について、この議員定数については一定の役割を果たしたと考えておるところなんですけれども、これを踏まえた上で、皆さん、お考えを聞かしていただきたいなというところがございます。

要は、議員定数については本委員会、本委員長、私としましては皆さんに判断いただく材料ができましたよと。前、皆さんに1人ずつお考えも聞かせていただきましたよと。ただ、議会改革で採決を取るの難しいですよと。ですので、議員発議というものもありますので、この内容をこの場でまた協議、議論していく、議員定数について議論していくというのは本日とどめさせていただくのが一定の、委員会としての役割は提供できたんじゃないかなということで、それでよろしいですかねというところなんです。

杉本委員。

**杉本委員** 議員定数のことに関しては、僕はもう7年言い続けて、議事録見ても毎回同じこと言っているだけなんです、僕。委員長がおっしゃるみたいに、僕もそこでは聞いてみましたが、一定のデータとかというのを示しているのを見れば、全国的にというのは、多くないというデータではあると思うんですけども、やはり僕が言っているのは、無投票になる前から僕は言っていましたけど、前も選挙はなかったし、やっぱり市民の皆さんも、投票してない議員というのは、やっぱり引かかかっているところがあって、皆さんの周りはよく分からないですけども、僕の周りは少なくとも、やっぱり葛城市のために頑張っている議員は、もうちょっと少ないぐらいちゃうのというのは今も耳に入ってきているわけなんです。ここで話し合っても、正直前向いていかへんというのが僕の意見で、僕は7年言わしてもらっているんで、一定、今回の議会で一定数、皆さんのご判断をいただきたいなと思いますので、その辺は、ちょっと発議等の方法もあると思いますので、今回、私のほうで出させていただいて、この議会改革の中でというわけじゃなくて、私個人の権利として出させていただいて、皆さんのご判断をいただけたらなと思いますので、この先はもう、議会改革ではそこまで話し合う必要もないのかなと。ただ一定、僕がずっとやってきたことなので、それは、あと選挙まで1年しかないし、次、どうなるか分からないので、僕は一定の成果でもないですけども、一応、皆さんにご理解いただけるのはいただけているのかなという感覚もありますので、市民の皆さんも「やっぱり維新やねんから、お前が」というのはやっぱり言われる、言われるというのはそう言っているからなので、その辺は一定答えを出したいなと考えていますので、皆さんのご賛同、よろしく願いいたします。

西川委員長 ほか、どうでしょうか、皆さん。

谷原委員。

谷原委員 議員発議は自由にできるし、そこで個々の方が判断するのは、それはそれで、これまで議論して、調査報告書もあり、議論してきたことですから、それぞれの方のお考えで判断するというのは、これは一番分かりやすいし、議会としてはそういうことができるわけですから、それはあると思うんですが、私としては、ここまで議論を詰めてきたので、一人一人がどういう考えかも、前回おっしゃっていただいているから分かっているところなんです。だからその上で、実際に、例えば2名減らした場合は議会運営上どうなるのか、1名の場合はどうかとか、そういうことはきちっと詰めた上で、僕はやる必要があるのかなというふうな気がしています。もちろん出すのは自由ですから、出されて、そこで結論出るわけですが、私は議会改革で、実際に減らしてどうかという議論は、あまりまだ、例えば委員会、これをどうするかとか、そういうことも、今、常任委員会の定数とか、どうかとかいうことを含めて、例えば、私は杉本委員は出す自由があるから、きっと3名減とか4名減とか5名、そんなんも出てくる可能性もあると。でも、私はそうではなくて、やはり減らすという方が多かったんで、その減らすということに対して、どの程度の減らし方でどうなるのかという見通しも含めて、1回そこは、議論は、私は委員会では知っておく必要があるかなと思うんです。議会改革特別委員会だね。減らすということについては、いつでも、当然出せるわけですから、だから、減らした後それをやるのか、そのときにやっぱりある程度、減らしたくない人も含めて、減らした場合のときのいろんな対応のことも含めて、できたら話を事前にしていただいたらありがたいなと思います。

以上です。

西川委員長 杉本委員。

杉本委員 谷原委員の不安も、もちろん、それは僕もずっと、いろんなところでいろんなお話しさせてもろうて、いきなり今日出す、今回出すわけじゃなくて、僕は僕なりに、その発議に関しては僕、権利ありますけど、中身については皆さんのご理解をいただきたいなと思うんですけども、僕はもう前から言っていたみたいに、できれば3人減ぐらいがいいのかなと思うんですけども、やっぱり根拠としては、各常任委員会から取りあえず一人一人、ほんで、前の市長選のときでも13人でもできていましたし、そのときに、市民の声届かなくなったやんけというクレームは1回も来てないんですよ。皆さんも来てないと思います。そういう意味で、2名で出すのが妥当なんかなぐらいの、今はイメージですけども、逆にほかの皆さんはどう考えて、4でも5でも僕は全然、出すのはあれなので、ただ、僕が思うてるのは、あまりやり過ぎるのもよくないかなというふうに思っていて、今の段階では2名減ぐらいが妥当なのかなと思っていますけど、10年、20年たったときに、減らし過ぎたら、議会としての機能はどうなんかというのは危惧しているところもありますので、今の段階ではそういうイメージであります。

西川委員長 谷原委員がおっしゃったことというのももちろん想定してという、これもね、でも、1回も触れていってないものではないとは思っています。いろいろ議論はしていったと思う

んです。例えば委員会制度がとれへんのちゃうとか、その辺も含めて、皆さんは、多分この基本資料を出したときに、いろいろと結構議論はしてきたんちゃうかなと僕は思っています。そやけど、例えば谷原委員が言うように、2名減しての想定というのはしてないかもしれませんが、例えばそれは、減らすじゃなくて増やす想定もしての話、そういう、増やすということでも確定はしてないと思うんですけど、何回も言いますけど、議会改革としては、ある一定、皆さんにそういうことも含めて、いろいろと情報も提供させていただいたしというところは思っているところがあるんです。後はやはり、結果を出すのはこの委員会ではできないというふうに判断をさせていただいたところがあるんです。採決を取るということはできませんので、やはり一致というところで、だけど採決を取るんでしたら本会議で、議員発議というのがありますので、それで取っていただいたらというところでございます。

谷原委員。

**谷原委員** 西川委員長がおっしゃることは分かるんです、そのとおりだと思うんですよ。実際ここで採決してというよりは、議員発議もできるわけやから、本会議できちっと示しましょうと。

ただ、僕が思うのは、例えば、最後ぎりぎりのところまでまだ行ってないような気もするんです。ぎりぎりのところはどういうことか言うたら、2段階あると思うんです。現状維持でいくのか、減らすのか、やっぱ大方の合意で減らしましょうと。この点については合意が取れるのか、そこがもう合意が取れなくて、もうここで採決するんやったら本会議というふうになると思うんですけども、だから、そういうことですよ。皆さんが、多数は減らしたほうがいいとおっしゃっているわけやから、そこが合意が取れるのか。もうこれ、取れなかったらもう、そこで行ったらいいと思うんです。それで取った場合、もうやむなしと、減らすことやむなしになったときには、もうちょっとそこで議論できることがあるのかなと思ったんです。1名はどう、2名はどう、どうなるか。あと、僕は反対ですけども政務活動費の件、あるいは議員報酬の件との絡みとか、減らした場合のね。だから、そういう議論ももうちょっと詰めることはあるのかなという気はするんです。いや、それはもう、ここでそんな、減らすということについての合意が全くないというのであれば、もうそれはあれなんですけども、もうちょっとそういう議論はあってもいいのかなという気がしているんです。私自身はね、ほかの方はどう思っているか分かりませんが、私は減らすのは反対だけれども、いや、減らすのが多数やったら、じゃあ、減らすことを前提に、もうちょっときちっとした、現実的な案を検討するのも手かなというふうな気は、私は思っております。

以上です。

**西川委員長** 今、谷原委員の投げかけなんですけど、皆さん、それに対して。

藤井本委員。

**藤井本委員** 議員定数の件はもう、一番最初、20周年迎えましたけど、18人から始まった。もう、ずっと議員定数については、今、何人が適当であるというのは、永遠のテーマというんですか、ずっと継続したテーマで、話というのは、そのときそのときの環境、また、議論すべきこと等を含めて話し合ってきたところであります。今回、資料等も作成もさせていただいて、市民懇談会でも示していただきました。

ただ、今お話に出てきたように、議論、これで100%やというのは、なかなかどんな議論においても無いと思います。100%に近づける、議論を尽くすということは大事ですけど、やっぱり100%というのはなかなか難しいと思います。そこでですけども、こういう議員定数とかいう場合、決めるのについて、もう来年の秋、約10か月後には選挙というものを控えています。そのときの議員定数を決めるのに、直前に、例えば、これからまだ議論をして、来年10月選挙やのに来年の6月議会で決めんねんというものは、このまちには何かを訴えたいねんという若い方もおられます。先般、ちょっと話はずれるようですけど、私は勉強会へ行かしていただいて、それは各近畿地方から来られていましたけど、議員の方が主でしたけど、議員になりたいねんという方もおられました。たまたまですけど、葛城市の二十代の方も来られてて、話をしてて、頑張ってくださいという話もしてました。その辺のところから言うていくと、今決めないと、もう1年切ってるわけですから、これはもう、話というのも不足するような、これは話をしてないやないかというようなこともあまり目立ってないと思っていますので、時期的に、本当に減らすのか、現状でいくのかというのは、もう今、この12月で決めておかなければならない、我々の責任であろうかと思っています。

以上です。

**西川委員長** 藤井本委員からそういう発言がございました。私も同意見で、やはり準備するのに、議会がこういう定数の話、課題を出しているときに、ある一定の答えは出していくのが、やっぱり議会としての責任であるんちゃうかなと思っておりますし、おっしゃるように若い方々が政治を目指して、この市をよくしたいんやと、変えたいんやというふうに思って立ち上がろうとしてもなかなか、自分の人生を決めることとございますので、やはりここは、自分らの、今おる現職、現議員が、やはり一定の答えを出していかんなんかなとは思っております。ただ、この議会改革において、皆さんここで意見が分かれて、ずっと話を聞いておりますので、やはり採決を取ることについてはなかなか、この委員会というのなかなか、ちょっと厳しいところがございますので、やっぱり採決を取ってきちっと決めていこうとするのは、本会議で議員発議もございますし、そのところで皆さんの意思を示していただけたらなというところがあります。

西井委員。

**西井委員** 私自身はね、議員定数、本来ならもう、かなり減数したらいいのと違うかなと。それと、我々最初に、私は市になって初めて議員になって、その時分やったら大字代表とか、地域代表という、何かそういう流れがやはり、約20年前やからね。ところが本来、市会議員というのは地域代表じゃなく全市代表であるべきやと、そうなれば、まだ地域代表のように考えておられる住民から見たら、減らす必要はないという意見があるわけです。しかし本来、市全体の代表として考えたら、議員自身ももっと、今以上に切磋琢磨して、また若い人の意見も堂々と入れるようにしようと思ったら、定員削減とともに議員報酬も、若い人がどんどん入ってこれるような報酬体系にならなければ、今の報酬では、若い人が、今勤めてる会社辞めて、議員になって将来設計が持てるかというのは非常に難しいと。その辺から考えたら、どういふか、議員自身が兼業でなければならぬと。それでなければ生活できないというこ

とも考えたら、やはり定数削減等を並行して、大幅な、やはりそれだけの、どうか、地域代表でないだけの意見をいろいろと聞いた中で、また市民の意見で、法的にも、また制度的には無理なやつは無理と、はっきりと勉強しながら、またお願いされるというか、市民の方にとってこれは必要やとかいう判断も、十分公平な判断できるような形の中で、若い人がどんどん入ってもらって議会にすべきであるだろうなど。だから、定数削減をするんやったら、それ相応に、将来的に若い人がどんどん議員に挑戦してもらえるような環境づくりも並行的に持っていかなければならないんじゃないかと。ただ、そういう点が大幅な形を考えねばならないところに、急激にそれをする事自身が、しんどい場面が出てくるんじゃないかと思っておりますが、ただ、削減自身はあるべき。その地域代表社会からだいぶ変わってきているというのは確かに、19年間の議員活動の中で感じているわけです。そやからその辺で、やはり、極論を言うたら、地域代表やないかわりに、削減したら、仮定の話で、大幅にでもええから削減したら、いろいろな地域の声を聞くような議会にならねばならないやろうと。それにはそれだけの、若い人の、いろんな新しい能力を秘めた方が議会に入ってもらって、執行部との調整も含めて、きちっとやってもらえる方がどんどん入れるような議会になるべきではないかなと。私の意見でございますが、ただ、その中で大幅なことは、一遍にするというのは、改革が改悪にならないように、徐々にしなければならないのは十分分かっておりますので、どうか私自身は、何らかの今の状況からいったら削減すべきじゃないかなと。それとまた、市民も含めて、地域代表という意識をやはり意識改革してもらわんなような時代になってきているんじゃないかと私は思っております。

**西川委員長** 川村委員。

**川村委員** この議論ずっと続いているわけですけども、いよいよ最終ラウンドになるのかなと思っております。奈良県の財政、特にこの県内の市町村の財政状況等を見ますと、全体に、県内は全国的に見て、そう潤沢な財政状況ではないという、そういう背景をまずイメージしていただいて。県内の今の定数ですよ、前回、報告書でお示しいただいた中でも、例えばうちの人口に対して、3万7,000以上の、例えば香芝市であったり、桜井や天理やとかいうような、大幅にうちよりもずっと人口があるところでも、16人ぐらいの体制でいっている。この現状が果たして、今言う人口割の計算をしたときに、ここに示された、うちの定数は17人ぐらいでというようなところとマッチングしているかといったら、そうではないわけで、やっぱりそれぞれの市町村、身を切る改革というか、議会としてもできるだけ定数の圧縮を考えてやってきているという現状があるわけでございます。

ですから葛城市も、そのデータのとおり考えると、今の定数は多くはないです。まだ、もっと増やしてもいいという答えが出ていますんですけども、そんな中で前回は無投票になった。無投票になって、今回も1人減、市長選の絡みがありまして減った。過去に13人になったときに、委員会運営がどうだったかということは、ある程度経験もあります。そんな中で、これから人口の予測というか、昨日も一般質問で藤井本議員言われたみたいに、これからはどんどん人口が増えるでというような読みがあるのなら、また、それはそれで、ちょっと今とどまっておこうかというような思いはあると思うんですけども、やっぱり人口は、

そう増えていかないという中で、ただ、エリアがね、うちは面積が、いろんな、県内でも宇陀市とかでしたら、非常に広範囲の中で合併が進んで、非常にエリアが遠いところに議員のそれぞれの所在があるというようなことも、議論の中にこれまでもあったことを宇陀のほうからもきいております。ただ、そんなことを言って、葛城市は44か大字あって、33平方キロの面積の中で、今、現状も、各地域に議員がしっかりと根づいているかいうたら、もう本当に全体として15人という位置づけである、エリアも、例えば旧當麻地区、旧新庄地区であっても、そんなにきちっと分けられているわけでもないし、そうなってくると、今、これからの人口の推計から見ても、今、前回は無投票であり、財政もちょっとは、次の課題というのは、結局は議員のなり手がどうなのかと、議員のなり手不足に悩んでいる全国的な平均から見ると、やっぱり、いろんな意味で保証されるものもない、それを仕事と併用してやっていけるという状況にある方はいいんですが、生活費というふうな形になってくると、なかなか今のうちの議員報酬でいけるかという、そういうことに対しても潤沢ではないと、こんな、いろいろな要素があって、それに、次に議員報酬や政務活動費について、その議論というのがまだ半ばですので、そこに到達するまでに、一旦、議会費としてある程度抑え、そして、そういうものが生み出せるかという検討をしているといえはしているのかなと。減したから報酬を増やしますということでは決してないんですけども、やはりそういう、いろんな議会の経費というの、今、タブレットも入れていますし、いろいろなこれからの新しい時代に向けての経費もかさんできます。そんな中で、やっぱり議員の質を、まず少なくとも、議員の定数が少なくてもしっかりと働くという、ここに全部の答えが集約されてくるのではないかというふうに思います。

今、無投票という現象が起こって、これから我々も気持ちを引き締めてやっていかなあかんという意味で、2名減にしてどれだけの議会費が浮いてくるかということか、その差額で、じゃあ、どんなふうにこれから議会としてやっていくかということも、まだこの議会改革でも、また新たに議論をしていかなきゃいけないと思うんですが、まずは定数2名でも減をしたときに、そこのやりくりをどうしていくかということも私たちとしては考えていかなあかんところなので、だから、2名がいいか3名がいいかというところは、委員会の構成とかもありますので、そこのところはもうちょっと、もう少しそこは議論というか、あってもいいのかなと、私自身はそう思うんです。もうここで、全ての議論を尽くしたということではないというふうに私も思います。ですから、もし2名減、3名減になったときに、そこはどうであるかということをもう少しだけ付け足して、この議会改革の中でまとめ、最後に、そういうことになる予想を、ちょっとこう、しっかりと最後、終結していただいて、それから議員発議なりやっていたかと。

今日は、このタイミングで、残り10か月というところに、もう結論出さなあかんということになっていますけども、そこのところを今回、ちょっと話も出るんでしたら、そのことについて、何か支障があるかということら辺だけ、皆さんの意見が一致すれば、それで。私は2名減で、そう委員会に差し支えがあるかなというのは、差し支えないのではないのかなと思っている1人ですので、そこのところ、皆さんと一応、議会改革の委員会として合議して、

そういう議論の場として、まず、ちよつとこう、議論が出たらいいなと思っていますので、それで個人が発議して、そこに、それに前向いて行けるなということであれば、そのような道筋で行かれたらいいのじゃないかと思しますので、私の意見としては、最後に、これでも話ししないじゃなくて、あとは委員会構成等がありますので、そのところはもうちよつと話をしてもいいのかなという意見です。

**西川委員長** 川村委員から今提案もありましたけど、そうなれば、要は定数何ぼにすんねんって、ここで決めやんなあかんと思いますねやんか。減らす、今は減らすという話やったと思うんですけど、2名でね。それを、今ここで皆さんに合意とらせていただく。

(「合意じゃなくて、自分は何人減らしたらこういけるかなという……。」の声あり)

**西川委員長** それ、今この場で、今日、この、今やっていきますか、それを。  
西井委員。

**西井委員** 前に18人から15人に減らしたときは、議会改革で話し合いして減らされた。そのときは委員会は3つでしてん。18人やから、三六、十八という形でやっててんけど、15に減らしたときに、委員会が2つに減らすという動議、私が出したわけですわ。そのときには、白石議員は、おまえらの意向で勝手にそんなおかしいとか、いきなりそういう、委員会2つにするのはおかしいやないかということで、議会改革で2つの委員会にするということが決まった中で、それから以降2つになった。だから、極端にいうたら委員会構成がどうなるかとかいうことも、もちろん当時もある程度相談してはったけど、その答えまで出ないうちに15名に減らされた。そやから、常任委員会を2つにしたんは、その15人のときに、いろんな意見の中で2つにしたわけですよ。だから本来は、今言うてるようにね、2つにすんのやったら、今のまま2人減らしたら、常任委員会の数を考えたら、7と8人ですやん。これ、本来は同じ数にせんなんいかんという形になっていたら、偶数の数にしたほうが、取りあえず、またそこから欠員になった場合は別やねんけど、それを考えるなら、今からいったら12にするとか、13やったら常任委員会が7と6に分けやんなんと。それが今、考えるかどうかという話になってくると思いますねん。だから、その辺まで含めて考えたら、逆に改選後に減らした中で、議員さんがその構成をどうするかと、まず、どうしやすいようにするかというのが、今期内の議員さんの、減らすと決めたらあれやし、そのままでもはっきり言うて、常任委員会が7と8人というのはほんまにおかしな状況というのも事実ですので、あと、どういうふうに考えていくかということについては当委員会。それか新議員さんでそれを考えもらったらええやないかという考え方もあるし、それもスムーズいくために、この委員会で決めていっとくかという考え方もある。ただ、それを決めるとしたら、定数から、先ほど委員長がおっしゃったように、その辺も含めて、考えとしては委員会である程度方向性をせんならんと。  
ところが、それやったら、これ意見取りにくいんやったらそこまではやめて、議員活動で本会議で提案してもらわんなのと違うかというのが、2つの考えになってくると。そういう、前の定数削減の根拠はそこから出てきたと。で、後から新議員さんで、7対8で常任委員会を2つにしたという経緯だけは頭に入れてもらえたらと思い、参考に申し上げたわけです。よろしくをお願いします。

西川委員長 坂本委員。

坂本委員 私の意見は全協で述べさせてもらいましたけれども、13人になったとき、ちゃんと2つの委員会でいきましたよというようなお話ですけれども、私はちょっと経験がないので、どういう状況に進んだのかというのは分からないですけれども、谷原委員が言わはったように、発議が出されるのはご自由で、出た場合はそれで進む、それで結構なことだとは僕も思います。それで、委員会でなくて本会議場の場で発議が出た場合は、話し合いをして採決をするという運びになろうかと思うんですけれども、私は現状がいいかなという思いですけれども、それが2減になれば、それが多数であれば、それはそれで、私はそのつもりであと1年余りをどうするんだということを考えさせてもらって、行動をとるということになりますので、藤井本委員が言われたように、早ければ早いほどその心の気持ちというか、行動も変わってくるだろうし、現状でいいというのは、私はそれは人口の問題で、現状でいいというのが私の意見ですけれども、それが2減になればなっただ、それは、私は仕方のないことだと。それで行動しなければいけないというのが私の考えです。

西川委員長 ありがとうございます。坂本委員、前も同じこと言うてはったと思います。そやから、多分皆さん、前言うていただいたやつとほとんど一緒なんですよ、今これ聞いていっても。そやから、いいですか。

谷原委員。

谷原委員 僕もね、決着つけるんやったらもう12月中に決着つけないと、これだけ長くやってきているわけやから、それはもう当然なんですよ。ただ、委員会の在り方として、いや、もう、ここで十分調査もして意見も出しました。あとは各自という在り方が、ちょっと委員会の最後の終わり方としてね、それは大変なことですよ。採決をするかどうかは別として、ここの委員会の中で協議したけど、おおむね、委員の多数は減らしたほうがいいという、少数意見はありましたということですよ、だからそういうまとめなんですよ。そのまとめの上で、例えば委員会を減らすについても、何人については、最終的に協議して、最終的に報告できますやんか。何かね、今日やっても、結局、採決取らないことを決めて本会議でというだけのために今日の委員会があるような感じになるので、この議員定数については、だから、私は最後のまとめの段階で、やっぱもうちょっと、そこは、採決取らなくても、委員会のこれまでの流れについて、締めるようなことが要るんじゃないかなということなんです。その上で、減らすのは多数、減らさないで現状維持が少数、これはもう大体分かっていることだから、それで減らすということについても、1名、2名、3名ということについても検討したと。その上に立って報告もできますやんか。全協はもう開くわけじゃないから、開くんかな、どうか分かりませんが、開くんだったら開くんでもいいんですけれども、委員会としての報告で、あとは皆さんの判断にお任せしますという流れなんかなと思うんです。

でないと、突然、議員発議やからということで、これまでの流れと全然関係ないことは、杉本委員はせえへんと思うけれども、権利としてはあるわけですよ。3名減らしたいと、5名減らしたいと、ぼんと出てきて。そしたら、これまで議論してきたことと、ちょっと流れが違うことになったりするので、委員会としての方向性みたいなものはまとめたほうがいい

いんじゃないかなというのが私の意見です。委員長の頭悩ましたはると思うけど、難しいかなとは思いますが、そういうことなんです。だから、この場で簡単にまとまるものやったらまとめてもいいし、まとまらなかったら、予備日を使ってでもちょっと1回開いて、最終的にすると。議員定数を減らすというのはかなり重たい話なので、そういうところ辺の委員会の締め方が、私はそのほうがいいかなと。もう、主張さすだけして、意見だけ言いました。あとは各自じゃなくて、委員会としてのある程度のまとめは要るんじゃないかなという気もするんですね。委員会の責任として、どうでしょうか。

僕は別に、少数派だということを認めているわけやから、多数派の人が、今からひっくり返してくれということもないし、ただ、ここの議論の中でそういう方向になったということについては確認もする必要があるのかなと。採決取る必要はなくても、意見を述べただけでもね。

**西川委員長** ちょっと待ってくださいね、杉本委員、ずっと挙げてはったんで。

**杉本委員** 谷原委員おっしゃるとおり、そんな強引なドリブルはする気ないです。僕は、皆さんと感覚、ちょっと違うのは、僕はもうずっと言い続けてきていて、今日も、前聞いたよね、その話っていう話なんです。委員からの話もそうですし、今も宣言しているとおり、この前の大和郡山市さんの議員定数削減なんかは当日に出てきたらしいんですね。そういうことはしたくないです。ただ、ずっと順番どおりやってきたつもりですけども、今僕が2と言っているのは僕の意見です、ただ単に。いや、3にせえって言われたら、僕3で出しますよ。でも、僕が思っているのは2が妥当なんじゃないか。3やったら、また次のとき考えて、1減らしたり、あんまり強引なドリブルはする気ないんですけども、ただ、委員長がおっしゃるみたいに、何回も同じ話をしているだけで、まとまるわけないと思うんですよね。2って全員が言われたら委員会で出せばいいだけの話なんで、ただ、僕は今回2で出させてください、皆さんお願いします。ご賛同される方はお願いしますというだけのお話で、一旦、僕も7年言い続けているので、やらしてください。ただ、この委員会でもいろんな資料とかデータっていうのは、もう僕もずっと聞いていて、今日も大体、同じような話し出ているなって感じなので、それは今回の本会議で出ささせていただけたらなと思っていますし、それで、2があかんかったら反対してもらってもええというか、それはそれで皆さんの権利なので、それで今、3のほうがええんちゃうかって言わはるんやったら3で進めたらええと思いますけど、大体、僕は2以下にする気はもはやないので、そこはそういうふうなやり方をさせていただけたらなと思います。

**西川委員長** 松林委員。

**松林委員** もう議論も、分析も出尽くして、議員、各委員の考え方も、委員長、全部分かってくれてはると思うんですけども、これ、なかなか、前も確かこういう案も出たと思うんですけども、例えば報酬審議会とか、そういうふうなところで、これ、できるかどうか分からないんですけども、そこに委ねて、大体決めていただくということできるのかなと。最後まで、定数の件については委員会で決めて、責任持ってせんかいという意見もあるけども、そういうこと、なかなか自分で自分のことを決めるといのはなかなかやりにくい部分がありまして、やっ

ぱりそういうことは可能であれば、しっかりとした第三者機関みたいな、そういうようなところがあれば、そういうようなところに委ねるのも1つの手かなと思います。私の場合。

**西川委員長** あの、松林委員、報酬の話は、またちょっと……。

(「報酬じゃない」の声あり)

**西川委員長** 審議、定数の。

(「報酬審議会のようなということ」の声あり)

**西川委員長** はい、定数のことについてもという話をしたんですね。これについては、今まで、やっぱり一生懸命議会改革で話をしてきたところで、市民懇談会も開かせていただいて、一定、これは第三者機関に頼むとか、そういう問題じゃないかなと。ごめんなさい、これは僕の個人的な話です。は、ないかなと思うんですけど、ですので、今皆様がこうやって困って話をしているのかなと思うんですけどね。報酬のことかなと思たんですけど、違うんですね。

(「報酬審議会のような、例えば、議員の定数に関するようなことも……。」の声あり)

**柴田副委員長** 報告が、いわばそういう客観的な見方やから。

**西川委員長** そうですね、今副委員長話したように、僕らが、僕たちのほうで基本資料を、基礎資料をつくりましたやん。それが、言うたら客観的な、言うたら第三者も見えての話でなっているので、後はやっぱりしっかりと自分らで考えて、判断していかんなんのかなというところはあります。

川村委員。

**川村委員** 今、審議会の話が出たので、報酬審議会じゃない、定数のことを聞くということですけどね、そういう審議会は、一応こっちの議会から、ある程度、何名だったらどうですかという、やっぱり根拠も示して、一応、その人数に、我々はこう思うんだけど、いかがですかというふうに聞く、そういうものなんですよね。そうやと思いますけどね、後で事務局、足らん分を言うていただきたいと思いますが、だから、やはりある程度の枠組みというのはしっかりとつくった上で、どうですか。報酬もそうなんです。幾ら決めて、そして、これは妥当ですか、審議してくださいというものなので、幾らか決めてくださいというようなことはしてくれないということやと思いますが、間違いやったら、ちょっと事務局、補足していただいたらいいんですけど、そうですね。

**西川委員長** どうでしょう。僕が今、最初に話したんは、議会発議もあることやし、委員会としてはこれで一旦、議員定数については、ここで一旦区切りをつけたいという話やったんですけど、谷原委員の意見も、この委員会としての締めとして、一定の、何人ぐらい減らすんかとかというのを示していったほうがいいんじゃないかというようなことですね。それをおっしゃったと思うんですけど、これについて、僕が言うているのと全く反対のことを、今谷原委員は言うてはるんで、これについて皆さん、どうって言ったらあれですね、皆さん、そういう意見もありますけど、どうでしょうか。

奥本議長。

**奥本議長** 先ほど杉本委員からもあったように、今のここまでの時間の話というのは、前回の本当にもう繰り返しのよう映ってしまうんです。皆さんが考えてはることは重々分かった上で、

あえて私言いますけども、谷原委員おっしゃるのも当然です。やっぱり特別委員会開かれている以上は、その委員会の答申というのは何らかの形であってしかるべきかなと。これは委員会制度取っている以上は必要かなという気はします。

ただ、委員長がおっしゃるように、この問題をまとめ上げるというのは難しいというのは、恐らくできない。県議会でも議員定数の特別委員会出ているんですけども、最終的には答申という形で議長に申し入れされているけれども、そこでは決まっていらないです。ほかのところで定数委員会つくっているところもあるのに、調べましたけども、最終的にはあくまでも、その委員会でこういう方向性でしたよというところで終わっているところが多いような気がします。ですからある程度、こういう意見が出ていますということで、あとは発議が何案、そこで決めるしかないとは思いますが、取りあえず委員会としての節目というか、しまいとしてはこういう意見、これまでこういう調査を行って、こういう報告書をつくって、こういう場で報告をしました。個々の意見としてはこういうのがありましたというところの報告でまとめるのはどうかなという気はします。

**西川委員長** 議長、ありがとうございます。

松林委員。

**松林委員** ここで大体、委員会、ずっと、長年やってきて、一定のやっぱり報告という形で進むんであれば、具体的に人数何名減という形になる。現状のままいったほうが好ましいのか、それとも減のほうが好ましいのか、どちらの意見が多かったのかという、そういうところの報告になるのではないかなと思います。

**西川委員長** 杉本委員。

**杉本委員** この議会改革特別委員会の中では、あのデータが出たわけじゃないですか。あれが議会改革で、皆さんと一緒に話し合っ、全国的に見て、報酬も定数も葛城市は多くないし、少なくない。けど、僕は葛城市の現状を見たときに15人は多過ぎるから2名減でいきますという発議を出して、委員会としての意見なんか、もうないというか、言えないと思うんです。あくまで参考に聞いているだけで、皆さんに、そんな、いきなり僕が5人削減とか言っても通るわけじゃないじゃないですか。その中の間、間というか、言い方悪いかも分かりませんが、その発議を出すのに、ここの委員会で、何名がどうですかって聞くの、何か矛盾してるような気がするんです。だって、委員会での報告はこの前終わったじゃないですか。ただ、僕は個人的に、委員長おっしゃったみたいに、発議もあるって、におわしてもうたから、僕、今回出します。ただ、谷原委員おっしゃったみたいに、強引にシュート決める気ないから、お話しさせてもらいますというだけの話やと僕は思っているんです。ただそこで、後で個人的に、いや、2より3とか4ちゃうのとかいうのやったら、そこで話できたりするかも分からないですけども、これは僕もう、さっきから何回も言うてますけど、7年言い続けているんで、もう、一定の着地点を出したいという、個人の、個人発議でいくからまさにそのとおりやと思うんです。それを委員長に委ねて、2がええんか3がええんかって、なかなか難しくないですか。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 僕もだから、着地しましょうと言うてるんですよ。だから、僕が今ずっと言っているのは、僕は自分で、どうせいとか言うてるんじゃないくて、委員会のまとめ方として、これが調査をしました、報告書出しました。調査だけの委員会じゃなかったと思うんですよ。議員定数について考えるということで、皆さん、まずは調査しましょう、その調査に基づいて判断をしましょうということでやってきて、その判断は、それぞれこの委員会の中で委員がそれぞれしているわけやから、それについてのまとめは、ちゃんと僕は出すべきだし、プラスね、つまり、例えばこういう意見で調査は出たけれども、こういう考え方で、例えば減らすということが多数になりますが、委員の多数になったとか、いやいや、やっぱり現状維持で、報告書どおり現状維持すべきだという意見があって、これは少数であったとかいうぐらいのまとめは僕は必要だと思うんですよ。でないと、ここで言った意見が、ただ調査して終わりだったら、激しく意見を闘わした根拠も含めて、どこへ反映されるのかなと。だからそれをやると。あと一步、2人、3名にするんか、1名減らすんか、2名、3名にするか。そこはもうちょっと難しい問題になるから、またそれをやるんですかというふうになると。これはいろいろ意見が分かれると思うんですけども、最後の、そういう特別委員会としてのまとめ方としては、そういうふうな形でまとめて報告するのはありなんかなと僕は思っている。それもなしで、それも難しいし、皆さん考えて難しかったら、もうそれは、調査しました。こういう結果でした。結果としてはこうなっていました。でも、あとは皆さんにお任せしますじゃ、それ、そうなるんかなと思うんで、ちょっと飛び過ぎているかなという気がするんです。委員会のあり方として。

**西川委員長** 分かりました。谷原委員ね、一応前、前回に言うているんです。みんなに聞きましたよね、これ。ほんで全協でもやりましたね。そのときに委員長報告で、こういう意見もありましたしというのは報告しているんです。それを、言うたら、何名までっていう、もっと細かいこう思ったら、それは、今もっと議論せんとあれですけど、やっぱり皆さんに1人ずつ意見聞いて、委員会として、一応委員長としては報告したわけですね。議会の本会議のほうで。だから、もちろん基礎調査もつくって、皆さんに意見を聞いて、現状維持でいいのか、何名減がええのかって、皆さん言わはったでしょう。ほんで、それを報告もしているから、だからほんなら、あとはもう、ここで言うたらもう1個、2名減やったら2名減とか3名減とかで、まとめて委員会として出すしかないんですよ、いうたら。後でやることって言ったら。ほんで、そのほかのことを、何をこの具体的に、このまとめ方というのがね、どういうふうに想像したはるのかというのがちょっと。

**谷原委員** そこまで言わなあかんかったらあれですけど、要はね、前回そうやって報告されているわけです。それは、委員会としてはこういう数で、こういう結果になっていますと。でも、さっきおっしゃったように、委員会としては採決をとらずに、もう全員にお任せしますというふうに投げかけるから、だからその投げかけでいくと、あれ、特別委員会の最終的なまとめとしての、きちっとしたですね。だから採決しますという、そこですよ。だから、少数意見、まあ、そういうことですよ、少数意見、多数意見、出ました、報告して。それに基づいて今後どうしますかという協議を今しています。その協議の中で、委員会としては多数決を

取るのはなじまないの、全体の判断にするという、それは結論じゃないですか。

**西川委員長** だからそういうことなんですよ。

**谷原委員** いや、そういうことなんですよ。だから、そういう締め方にしてほしいと。だから、前回報告したから、もうそれで、前回報告したからそれでいいじゃなくて、委員会のまとめとして、最終的にそういうまとめ方をしたほうがいいんじゃないかという、ちょっと何かややこしいけどね。

**西川委員長** だから、そういうふうにはずっと言うていますねんけど。結局、その採決とるのができないから、だからある一定、皆さんに前聞いたし、方向性じゃないけど、結局、委員会として何名減というのはできないけど、ある一定の、言うたら、議会改革としては、皆さんに判断をしていただく資料というの、もちろん提示もできたとし、皆さんの意見というの聞けたしということで示させていただきたいということなんですけど、議員定数についてはね。

藤井本委員。

**藤井本委員** 私は委員長言うてはるので、それで正しいと思います。特別委員会というのもいろんな種類、種類と言うてええんか、いろんなものがあります。私の経験上でいくと、水道の一体化に入る、入らないという委員会もございました。ああいうのは閉じやなあかんから、そのときに報告書というの、こういう議論をしてきてこうなったというのはつくりました。ほかに、自分の経験上からいうと百条委員会、これも結論を出さなあかん。議会改革特別委員会というのはこれだけをやっているんじゃないで、もう古い話から言うていったらですよ、一問一答制の導入とか質問席とか、いろんなことをやってきました。それは今、委員長が言われたように、こういう議論をしてきたということで、委員長報告でいいんじゃないかなと。今までのやり方についても、それでやってきてんねんから、それはそれでいいんじゃないかなと思っています。

ただ、谷原委員が言うてはる、やはり大きい問題、重たい大きい問題であるという認識を皆さん持っているだろうけども、事務的にはそれで、特別委員会としてそれでいいと思いますけど、ちょっと私、ここで、関連するか確認したいんですけど、これが例えば発議で、今の12月議会中に出された場合、委員会主義取っているの、どの委員会に付託するんでしょうか。

(「議員発議ですか」の声あり)

**藤井本委員** 議員発議か何の発議か知らないけども、今案件がないわけですよ、まだ。議案がないわけです。だから、採決をきちんととらんのは当たり前話であって、議案が出されるという仮定で、雰囲気的にはもうそうなっていますから、議員が出されました、じゃあ、本会議で出された、委員会主義ですから、委員会に付託するとなったときに、どの委員会に付託するんですかという、付託するのが予定ですかということ。

**西川委員長** 暫時休憩お願いいたします。

休 憩 午後4時29分

再 開 午後5時00分

**西川委員長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど藤井本委員のほうから、この発議が出た場合に委員会付託はあるのかというところについてなんですけども、ちょっと局長のほうから回答をお願いします。

**板橋事務局長** それでは議会事務局のほうからお答えいたします。先例の申合せ事項の中で、議員提出議案として提出された意見書案などの議案は、委員会付託を省略するのが例であるとなっておりますので、原則は委員会付託なしというふうなことだと考えております。

以上です。

**西川委員長** ちょっと谷原委員がお話しされた、ここから、結局その、一定の何というんですかね、方向性というか、委員会での方向性というのを出したらいいんじゃないかというところについて、意見がちょっと今分かれている状態であるのかなと思うんですけど、その辺についてどうされますか。皆さん。

松林委員。

**松林委員** 一定の方向性を、ある程度委員会として、こういうような方向性ですというもんがなければ、今まで、委員会何をやっていたんかなということになりませんかね、私は思うんですけども。

**西川委員長** はい。何回もね、ちょっとお話しさせてもらっているんですけど、これは僕が最初に話しさせてもらったように、委員会の方向性ということについては、ある一定の、皆さんにも意見を何回も聞かせていただいたし、全員協議会のほうでも、皆さん、ここにおられない方もいらっしゃると思いますので、その辺についても聞かせていただきました。それで委員長報告もさせていただきましたし、ここで、要は何名減をしてということについて方向性を出すのは厳しいんじゃないかと、また、採決をとるのも厳しいんじゃないかというところでお話をさせていただいているんです。

それを、委員会としては2名減でいきますのでということをやすることはできないというふうに判断を今させてもらっていたところです。

藤井本委員。

**藤井本委員** 審議の進め方について、今休憩をとってもらって、委員会付託をしないという先例に基づいて、この形でいくとすればというか、いくわけですので、やはり削減をする、定数を削減していこうという方が多いと私は感じています。その方向に進んでいるとも言えますけども、やはり何名かというところ辺、議案がないので、それを具体的な話はできないですけども、具体的に議案がないので、それに賛成とか反対じゃないですけども、委員会でここまで話をしてきて、最後の詰めというところで何名ぐらいを思っているというのは、意見として交換しておいたほうが、委員会付託がないというところからいくと、そんなところで話できないですから、そこは踏み込んで、最終というところで、委員長、そういう方向で進むのであればという、こんな議決するものでもないですから、ということをお願いしたいなと思います。

**西川委員長** 今、藤井本委員が提案していただきました。仮に減らすとすればということですね、ここには、もちろん現状維持という方ももちろんいますし、話を聞いた中ではね。仮に減らすとすれば何名ぐらいがいいですかということ、これ前も聞きましたけど、前も聞いたんです

けど、再度そしたら、聞いておきましょうか、これはね。

これは、せやから、前聞いたんは、何名減でという話はしていただいたんですけど、そのときは、現状維持という方は何名減とは言われてないので、現状維持の方についても、減らしたときには何名ぐらいがいいですかということで話をさせていただきます。仮に、そういうことでいいですね、藤井本委員。

藤井本委員 はい。

西川委員長 そしたら、坂本委員。

坂本委員 2名と考えます。理由といたしますか、私は以前から、この議会改革の委員会はネット中継で見て……。

西川委員長 すいません、もう理由なしでいいです。

谷原委員。

谷原委員 私は減らさないほうがいいと思っていますので、減らすとしても最小限にとめるべきだと思っています。減らすとしても最小限にとどめるべきだと。

西井委員 私自身は、皆さんの合意ということを尊重させてもろて、2名で。ただ、私自身の考えは先ほど申しあげましたように、もっとたくさん減らした中で、それと定数削減だけ違って、やっぱり報酬の問題も並行して上げてもらいたいなと思っております。

西川委員長 藤井本委員。

藤井本委員 私も、長い議論の中では2名が妥当であるというふうにかけて、今まで申し上げてきました。

以上です。

西川委員長 川村委員、お願いします。

川村委員 私も、常任委員会等の理由で2名でよいと思う。1名ずつ減の2名で削減がよいと思いません。

西川委員長 松林委員。

松林委員 私は1名で。妥当やと思います。

西川委員長 吉村委員。

吉村委員 私も常任委員会1名、1名減の2名が妥当だと考えております。

西川委員長 杉本委員はもうお話しされていますので。

柴田副委員長。

柴田副委員長 私も2名が妥当だと考えております。

西川委員長 よろしいですか。これは委員長も言ったほうがいいですかね。

(「いや、それはまとめる役やから」の声あり)

西川委員長 今、意見をいただきましたので、これについて皆さん、参考、次、もし議員発議が出たときに、それを参考にしていただいたらいいと思うんですけど、これについては本当に、ここにおられない方ももちろんいらっしゃるし、その方々の意見も聞いてないところもあるので、あくまでも参考にしていただいて、判断をしていただけたらなというところにとどめておきたいなというところでございます。

方向性というところまではいかないですけど、これについても、今聞かしていただきましたのは、皆さんの、この議員発議が出たときに一定の材料にしてくださいねというところ、ほんで、議会改革としてはそこまで、何名減にしますということについても言及できないと思っておりますので、後は各委員さんの判断にお任せをさせていただきたいなというところでございます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それでは、これでご異議なしというところでさせていただきたいと思います。

次に、報酬と政務活動費。これも基礎調査報告書では議員定数、報酬、政務活動費と並んで報告書を出させていただいております。これについてどのように取り扱うのかということでご協議していきたいんですけども、皆様の過去の意見を聞いている限り、やはり議員定数と関連するというような意見というのも多くあったというふうに認識をしております。ですので、ここは議員定数というのをまず確定をしないと、予算規模の話もありますし、その把握というのも困難であるのかなと思いますので、本日についてはこれについて調査せずに、改めて調査をして、これは続けていきたいなとは思んですけども、皆さんのご意見をお聞かせ願えますか。

藤井本委員。

**藤井本委員** 今言わはった、そのとおりのやと思います。議員定数がどうなるか分からないという中で、やはり予算の問題もありますから、これについては、まず議員定数を決めて、その次に報酬ということと政務活動費についてということを経験するということですけども、これはもう絶対にしてほしいので、委員会としては、次にはこれを議論するというところだけを決めていただければ、それで結構です。

**西川委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 私は、議員定数と議員報酬、政務活動費は切り分けてくださいということはずっと言ってきたんです。市民感情からしても、何や、減らして、それを上乗せかということが起こることは絶対やめてほしいと、そういう誤解を受けることはね。したがって、これをこれから議論するという中で、やはり客観的に、議員報酬については、やはり議員報酬審議会にかけるとかいうことで、例えば、私が気になっているのは、議員報酬が最初に決まってからもう何年ですか、20年たつんかな、葛城市になってから変わっていませんよね。その間の、例えば職員賃金がどれだけ上がっているとか、例えば最初に決めたときに、何をもちこの金額になっているか、例えばそれが課長級とか課長補佐級とか、多分あると思うんです。その格付が、それと比べてどうかとか、もうちょっと客観的なデータで議員報酬はこれだけ要るんですというふうにししないと、議員報酬、自分らのあれで減らして上乗せしよったということは、僕は絶対にやめてほしいので、そういう誤解を受けることは。だからちょっと、客観的な資料を、今後、ぜひ議会事務局のほうにはご足労をかけて。何で決まっているのか、35万がどういう根拠か、そこまで戻って、1回ちょっとやっていただきたいなと思います。これは要望です。

**西川委員長** 杉本委員。

**杉本委員** 僕も、報酬に関しては全く別で、考えなんです。ぶっちゃけ、議員定数より難しい問題やと思うんですね。今、谷原委員おっしゃったのもそうやし、例えば物価高で、20年前から考えたら、物価高でというので、ほんで他市と比べて、それこそ全国的に調べて、ほんで、仮に13になったら13になったで、その根拠をまず出してからじゃないと、今、上げようか上げようかという雰囲気なだけで、結局、何ぼが妥当なんかも分からんし、その辺をまずは出していただかないと、多分これ、定数よりかなり難しい問題やと思うんです。ただ、定数を削減してから報酬を上げるというわけじゃないと、皆さんもそう思っていると思うので、そこは完全に別個で考えていただくのがいいと思うのと、報酬に関しては僕はあれですけども、政務活動費のことを、これも難しいと思うんです。これも同時進行で、政務活動費は勉強のお金やからね、議員の。それこそ資質向上のためにという予算、どこでもほぼあるわけじゃないですか、県とかやったらすごい金額出ているわけで、我々はずっと、僕も7年間ゼロでやってますけども、これは他市と比べたら、やっぱりお金のあらないで、議員の勉強の質の量が変わってくるというのはちょっと問題やと思うので、これも使い方、払い方、項目とか事務局の処理の仕方、これも難しいと思うんですよ。だからそれこそ、ある程度、上げる上げないとか、つくるつくらないじゃなしに、次の議員さんたち、10月に入ってくる議員さんたちに目がけるためには、急いで根拠、ベースですよ、高い安いとか、使い方、それはあかんよとか、そういうのをまずは挙げるべきなんじゃないかなと思います。

**西川委員長** ありがとうございます。よろしいですか。この件について。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** そうしたら、今いただいた意見、もちろんその定数が、やっぱりちょっと、しっかりと確定してからじゃないと、やっぱりこれについては、議論というのも難しい。ですので、改めてこの件については、継続して協議をしてみたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西川委員長** ご異議なしということで、本日はこの程度にしておきます。次に移ります。

次に調査案件2、葛城市議会基本条例の検証などについてを議題といたします。

葛城市議会基本条例につきましては、議会の在り方や役割などの議会に関する基本事項を条例化したもので、葛城市議会の最高規範として位置づけられております。平成29年11月から施行されております。その議会基本条例の第19条におきまして、毎年1回、条例の目的が達成されているかどうかを検証し、改善が必要であれば基本条例を改正するなど、適切な措置を講じなければならないということが定められております。

昨年は9月の委員会で検証をし、同月の定例会でご報告をさせていただいております。本年においては議会改革特別委員会の委員の皆様方だけでなく、議員全員の意見をお聞きした上で、本委員会で集約して、最終的にその内容をホームページに掲載をしたいと考えておるところでございます。また、以前のような取組ごとの検証ではなく、基本条例の条文個々に検証をしていきたいと考えております。

検証の方法なんですけど、他市町村のホームページを確認したところ、結構多くの自治体

において、今、皆さんに評価シートを配ってもらっていると思うんですけど、評価シート、それに集約をしております。評価集計を作成いたしまして、これについて、本日資料としてお配りしておりますので、まずはご確認をお願いいたします。

今後の予定といたしましては、本定例会中に全議員に評価シートというものをお配りさせていただきます。来年の令和7年1月15日までに、皆さん、全議員に提出していただいて、1月中に、まず、正副委員長のほうで内容をちょっと集約をさせていただきたい。そして2月中にまた委員会を、ちょっと皆さんに集まっていたり、開催をさせていただきたい。3月の定例会で、今年度最後、3月の定例会で報告をさせていただいて、この評価集計というのをホームページに集計を掲載していきたいと考えております。

この件についてご意見をいただきたいと思っております。よろしいですか。

吉村委員。

**吉村委員** 事務的なことですが、これは今配ってくださっているものには書き込む以外に、例えば、これ何でつくられているか。エクセルでつくられているか、何かあれなんですけど、打ち込むことも、そういう提出の仕方でもできるというふうに考えておいていいですかね。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 今、LINEグループを立ち上げさせていただいたと思うんですが、その中にアンケート機能がございます。そちらのほうに今データを上げさせていただいているので、一旦ちょっとご確認、今からちょっと設定変更をさせていただいて、上げさせていただきますので、ご確認いただけたらと思います。見るのは結構時間がかかりますので、一旦終わりますと、それが仮保存という形で、今度またもう1回入ると再開する形になりますので、一時に全部やらなくてもいいような状態になっております。早速、後で上げさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** やっぱ事務局の手間は少ないほうがいいと思いますので、そういう機能があるということ、使われるということで承知しました。

**西川委員長** いろいろと活用していければなと思いますので、こういうことについても、そしたら、そういう運びにさせていただいてよろしいでしょうか。

松林委員。

**松林委員** 評価のところは、これ5段階、A、B、C、D、Eとか、そういうのを入れるわけなんです。それでええんですよね、はい、分かりました。

**西川委員長** そのほか、大丈夫ですか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**西川委員長** そしたら、今日見ていただいたばかりなので、もうちょっと詳しく、事務局のほうから、このシートについて補足説明いただきます。

板橋局長。

**板橋事務局長** それでは、少し補足させていただきます。評価シートのほうをご覧ください。

まず、条文ごとに載っておるんですが、1条から3条までは評価いただく必要はございま

せんので、これは飛ばしてください。電子データのほうは、1条から3条は入っております。4条以降で、例えば4条でしたら、条文が左のほうに載っておりますが、こちらの条文に対して、できているよ、できていないよというのをご自分の判断で結構ですので、A、B、C、D、Eの、Eのほうはもう関係ないですよという形になりますので、基本的にはA、B、C、Dの中で、Aでしたら十分に達成された。Bでしたら概ね達成された、Cでしたら一部達成、Dは今後の取組が必要という形になっておりますので、基本的にはAからDまでの間で選んでください。さらに、評価理由、取組状況は自由記述となっておりますので、こちらは特に個人としてこんなことをやりましたとか、あるいは議会全体でこんなことをやっていますよねというのを入れていただくような形になります。それから、今後の方向性ということなんですけれども、こちらにつきましては表紙の裏、条文に従ってこれまでどおり取り組むと、これが1。2が条文に従い取り組むが、一部見直しを検討する必要がある。3が条文に従い、新たな取組を検討、4が条文の改正を検討、5といたしましてその他で、これは自由記述となっております。そちらのほうを選んでいただきまして、特に言いたいこととか、今後の方向性はこうやと、取り組むべきはこうやというのがおありでしたら、右のほうの線のところに入れていただくような形になります。LINE WORKSのほうにも同じように選択肢があって、なおかつ自由記述の欄がありますので、そちらにデータとして入れていただいても結構かと思えます。

以上です。

**西川委員長** 今説明いただいた件について、質問、ご意見ありますでしょうか。

松林委員。

**松林委員** 記述のところはこれ、全部が全部、記述を書いた方がよろしいのでしょうか。書かんでもええんやろうけども、全部記述は全体、任してもらえんという。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 記述のほうはマストではございません。ただ、集計するに当たって、これは何でDなのか、Bなのかというのに、こういう理由かというのが分かりやすいように、可能であれば入れていただけたらと思えます。

以上です。

**西川委員長** それでは、よろしいでしょうか。この件につきまして。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それでは、このように進めさせていただきます。

続いてですけども、最後ですね。一般質問における補足資料の使用に関する取り扱い基準についてを議題とさせていただきます。今後、一般質問で使用されます補足資料について、一定の基準を設けてから実施するというので、ちょっと案を作成させていただきました。当初は電子、今回の一般質問でも電子資料の表示も考えていましたけども、他市町村の例も参考にして、今回も使用させていただきました、パネルにつきましても、同様の基準をもって取り扱った自治体等もありますので、その部分も加味した案となっております。

まず、事務局より、基準案について簡単に内容説明をさせていただきます。板橋局長。

板橋事務局長 それでは、葛城市議会の一般質問における補足資料の使用に関する取り扱い基準案をご覧ください。

1条はちょっと飛ばさせていただきますが、第2条のところちょっと太字になっているところがございます。補足資料の仕様につきましては、発言の内容について相手方の理解を深めることを目的としております。(2)ですが、必要最小限でお願いしたい。(3)こちらは、後々会議録を読んだときに、補足資料で「右の」とか「これ」とかっておっしゃられると、会議録を見たときに分からなくなりますので、補足資料を参考にしなくても、会議録を見てもある程度分かるような形で説明をいただきたいというのが3番です。4番は、資料の作成は議員みずからおつくりいただきたいということです。

次、第3条のほうで制限等となっておりますが、まず、著作権、商標権、肖像権などの知的、それから第三者の知的所有権の侵害をしないような形。それから2番として公の秩序または善良の風俗に反する内容を含まない。それから、特定の個人あるいは団体を誹謗中傷、またはプライバシーを侵害するような内容でないこと。4番としては、営利を目的とした内容ではないことを条件としてください。

第4条、手続なんですけど、これはあくまでも案なんですけれども、使用する日の前々日までに、土日があったらそれは加味してください。までに、補足資料の使用申出書というのをつくらせていただきましたので、3ページ目にあるものです。申出書というのがありますので、そちらを出していただきます。そのときに使用する資料、パネルもそうなんですけれども、A4サイズの紙媒体で印刷してください、それをつけていただくという形の運用を考えております。それを議長に出していただくと。

次に、2番になりますけども、議長はそれを受け取りまして、その適否を判断していただいて、提出日の翌日中に、質問者に対してイエスかノーか、オーケーか、これはやめてという話になるか、あるいはこれを補足してくださいというのを通知するという形になります。更に補足がありましたら、自分のご質問する日の前日までに、もう一回補足した内容で出していただくという形になります。

次、第5条なんですけど、議長の承認、使用許可を得た後に、電子データの場合は、電子データをPDF形式で議会事務局に提出ください。操作方法なんですけど、パターンは2つあります。1つは、今のペーパーレス会議システムを使って、質問者自らが操作する方法。それともう1個は議会事務局のほうで端末を操作して表示する方法の2つ、どちらかを選んでいただくという形になります。特にカメラワークの関係とか切替えの関係もありますので、今からパネル使いますよとか、電子資料を使いますよ、映しますよ。あるいは「次のページめくってください」とかというのは必ずおっしゃっていただきたいんです。

第5条の1番最後、5なんですけども、もし、ご自分でペーパーレス会議システムを使ってやるというときは、ちょっと、かかりでもありますので、予行演習をちょっとご一緒にしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

第6条では、会議録そのものには補足資料を載せません。ただし、会議録には補足資料の使用があったというのは載せさせていただきます。電子データが提供された場合におきまし

ては、ホームページの違うところになるかと思えますけれども、いついつの誰そのの一般質問で使われた補足資料ですよということで、データを載せさせていただけたらと思えます。

第7条で、ちょっと下の表を見ていただきたいんですけども、これがパネルの場合と、電子資料で議員が操作する場合、あるいは事務局が操作をする場合の違いになります。議員さんが端末を操作する場合と、職員が操作する場合での大きな違いというのは、議員が操作される場合は、ペーパーレス会議のシステムを使いますので、拡大・縮小ができると、あるいはメモ機能で直接、丸で囲ったりというのが可能になります。職員の場合はそこまではできないので、ページ送りはしますけれども、拡大・縮小はしないという形になります。先ほど申しましたように、下から2行目なんですけども、これから資料を使いますよというのは、電子データの場合は必ずおっしゃっていただかないとカメラの切替えができませんので、ご協力をお願いいたします。

表示画面の比率を下に書いておりますけれども、基本的には家庭のテレビと同じで、16対9でいっぱいいっぱいになります。縦長の資料になりますと、16対9の中で縦長になりますので、昔の番組を見ていたら左右が切れたりすると思うんですけども、ああいう形で表示されてしまうので、なるべく電子データをつくられる場合は16対9のデータでつくっていただくのがよろしいかと思えます。

以上、説明させていただきました。よろしく申し上げます。

**西川委員長** 今、説明いただきましたけども、分かりにくい点とかありましたら、皆さん、ここで聞いていただけたらと。

松林委員。

**松林委員** 16対9ですか、あれ、A4サイズの。縦長やから横のほうがあえんですかね、データとして出すんやったら。A4縦で出すよりも、A4のサイズのやつは、横でデータとしてPDFか何かで出した方がいいんですかね。横のほうがあえんですね。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 恐らく、A4横でも16対9よりも縦長になるので、縦長というか、左右は切れるかもしれませぬ。

**西川委員長** 杉本委員。

**杉本委員** それに関連して、サイズ決めとったらどうですか。ほんで、容量とかって大丈夫なんですかね。16対9という書き方をしとったら、あほみたいな16対9をつくられたらめっちゃ重たなりますよ。だから、ある程度サイズで、解像度150とかっていう指示しといたら、PDFでも。だって、高画質PDFにしたらあほみたいに重たいですよ。その辺、ちょっと細かく書いてあげたほうがええような。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 検討させていただきます。何ドット掛ける何ドットという形の表現にはなるかもしれませんが、千九百幾ら掛ける幾らという形。

**西川委員長** 杉本委員。

**杉本委員** 単純に160ミリ掛ける90ミリでしょう、16対9ってことは。それを書いたらいいんじゃない

いのって僕は言うてるんです。これを半分にしたら80掛ける45でしょ。その解像度を200やったら200で合わせておいたら、これが、例えば1メートル600と900でつくっちゃって、解像度150でも重た過ぎませんかって、僕は心配で。僕は大丈夫やけど、そういうつくり方もできるっちゃできるんで、例えば看板のデータとか写真とか貼りまくって、広いところで貼りまくってPDFで持ってきましたってなったときに大丈夫なんかなと思うんですけど、それは大丈夫ですか。向こうのパソコンで重たくても対処できるんやったら問題ないと思いますけど。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** 今に関連して、よくデータで提出してもらうときには、よく何メガ以内とか、そういう書き方がありますので、そういうふうに出してもらうのが、一番お互いに分かりやすいかなというのは検討していただけたらと思います。

**西川委員長** これ、まだ始まって、今からやっついこうとしているところで、多分、一旦、取りあえずやってみて、不具合等出てくるとは思いますけど、やっぱり随時改善していかなんのかなというふうに思いますね。だからその辺も、何メガというのも、1回ちょっとシミュレーションしてみた中で、またこれを、ここにルールとして、随時変えていくということ、これ多分、自分でこうやって操作できるっていうても、なかなか難しいというときもあると思いますし、だから、一旦これで決めさせていただいて、ほんで多分、また皆さん使うときになって恐らく、いや、こうしたほうがもっといいですよっていうのが多分出てくると思うんです。そのときに、またちょっとこれ、修正をかけていけたらなと思うんですけどね。

谷原委員。

**谷原委員** 2つ懸念なんですけど、第2条の(2)補足資料の使用は必要最小限の範囲でなされること。これ、僕はちょっと懸念しているんです。必要最小限って、いや、必要なやということで、これは必要最小限や言うて10枚もぼっぼつと出されるというふうなことが起こるかも分からないし、そうなると、第6条なんですよ。これね、これちょっと特別扱いでね、質問者から当該資料の電子データが提供された場合は、議会のホームページ上に電子データを添付するということになるので、これは常に議会のホームページにその方の資料が出るということになるので、枚数を多くして、中には、おいおいというところが、それは議長さんが最終的に判断するということやけど、全部議長の肩にかかることになるので、この6条は、私はどうなんかなと、何でこんなことせなあかんのかなと。一般質問の中で使用する資料やから、それで終わって、ずっと後々までホームページに。会議録の関係でね、会議録があるから多分これを載せるということでしょうけども、ちょっとこれは工夫しないと、僕が懸念しているのは一般質問通告書で、これを見たときに、ある議員は発言通告書以外にいっぱい資料をつけてはって、これ何なの思って、ずっと見たんですよ。これもルールないのかと。だからね、あんなんが突然これ、ぼんと最初にやられたときに、ちょっとね、すごい懸念したんです。そんなんがなかったらね、皆さんの良識に任せてもいけるんだろうけど、ずっとホームページ貼り出す。これはちょっと、第6条はいかがなものかなと。ちょっと、宣伝に使われるというか、だから、そうになってしまうと本末転倒になるので、本来の趣旨、ずれるよ

うに思うので、これはちょっと考えてもらったらと思います。

**西川委員長** そうですね、今の谷原委員の……。

杉本委員。

**杉本委員** 大前提、確かに谷原委員おっしゃったみたいに議長にちょっと、荷物乗っかるけど、議長が駄目といたら使えないんですよ。例えばそんな写真が来たら、駄目って闘ってくれますよね。それでオーケーやと思うんですけど、ただ、谷原委員おっしゃるみたいに、ホームページに載せ続けるのは何の意味があるんやろやなって、それも踏まえて説明できるように使ってくださいだと思えます、僕は。たしかにそれはホームページに、例えばこれの右側がねとかいうやつは、それはしゃあないです、能力として。でも、それはやめてくださいって、ぜいたく品なんでね、これは。ちょっとそこは、ホームページに載せるのは僕もあんまり意味が分からんかなと思って、今お聞きしてたんですけども。

変な資料に関しては、そのときの議長さんがズバツと言うてくれると思うんで、それは、こっち側の自由もあると思うんですよ。それを何かもう、まあまあ制限というのなかなか難しいかなと思って、そのときの議長が、こんな自分の写真ばかりやんかって、はじいてくれるのは言ってもらわないと致し方ない。ただ、ホームページに載せるのは、もうちょっと明確な理由が欲しいかなと思います。

**西川委員長** これ、他市を参考にはしているというところがまずあるんですけど、確かにおっしゃったご意見というの、もっともやなというところでございます。

あくまで、パネルで出そうが、結局これでやろうというの、結局手法が違うだけで、補足資料なんで、やはり議事録として残していくというのが基本やと思っています。そやからその辺については、あくまでも補足資料なので、だから、理解をちょっと深めると書いていますよね、第2条のところ。そういうことの一助になればなというところであると思うので、ホームページというところも、これ、またちょっと考えていかなんのかなと思います。これがホームページ、要は議事録とセットじゃないと分らんやろうということは、基本的にはないようには絶対せなあかなというところでございますので、意味合い的にはこのホームページにそれを載せるというのは、結局分らんやろということで載せているということなので、だからその辺について、考えていかなんかなと思うところなんですけど。事務局、どうですか、これ。ホームページ。

板橋局長。

**板橋事務局長** 事務局的にはないほうが楽は楽なんですけど、実はこれ、先進であった滋賀県の大津市を参考にさせていただきました。ただ、おっしゃるように、口頭で説明するものとするというふうに言っている手前、別に載せる必要はないかなとは思いますが、確かに進んでいるところは載せているし、あったほうがいいのかなという思いも半分ありつつで載せさせていただいたんですが、それはもう、運用でというか、今考えていただいてもいいかなと思います。

**西川委員長** 杉本委員。

**杉本委員** ホームページにはどんな形で載る予定なんですか。例えば吉村委員とかやったらパネルで

尺土駅の写真とか載せる。あれはどこに、議事録のどこにいくんですか。

**西川委員長** 板橋局長。

**板橋事務局長** 多分今、会議録は会議録検索システムがありますので、何とかな、会議録とは違うところで、ずらっと、補足資料のページみたいなので、ずらっといくのが我々としては楽なのかなと思っているんです。

**西川委員長** 吉村委員。

**吉村委員** もしかしたらね、その運用なんですけれども、慎重に始めるというのも1つの手だと思います。例えば、ほんまにちょっと、私も懸念は全く同感ですので、今後、例えば、ホームページに、基本的には先ほど委員長おっしゃったみたいに会議録で全部、しっかりと行って、言葉で完結するものですから、今後また、運用する中で余裕が出てきた、余裕というか、そういった要望が出てきたりとか、そういった段階の中で、ちょっと、1つ1つ階段を上っていくというふうな方法が、私はいいのではないかなというふうに思います。

**西川委員長** ありがとうございます。そしたら、これについてもちょっと検討事項として進めさせていただきたいんですけども、今いただいた意見、やはり改善をしながら、随時、ちょっとしていかなんかなと思っておりますので。

杉本委員。

**杉本委員** 委員長おっしゃるとおり、改善するときに足すのがええと思うんですよ。最初からいきなり試していくのは、僕は怖いと思うんですよ。後で、やっぱり委員長、パネルないとかさっぱり分かりませんと言われたら足したらええと思うんですけど、いきなりあって、どんな形でって、一覧でぱっとみたいなのやったら、一旦抜いておいて、次考えましょうという意味で言わせてもらったんです。

**西川委員長** それじゃ、議長お願いします。

**奥本議長** 様々なご意見、ありがとうございました。これちょっと、事務局と打合せしながら、私もこれ、つくったんですけども、まず、先ほどからの懸念ところで、大量のデータをどうするか、これは覚えていらっしゃる方、高松さんがいらっしゃるときに、私デモしたときに、パワーポイントのスライドだけでやる可能性あるから、それはやめようというふうに、一応、あの場では申合せみたいな、申合せというか確認だけやったと思う。だから、そこは踏襲しているつもりなんです。だから、あくまで画面だけで全部やって行って、ナレーションをしゃべっているだけというのはやめましょうというのは前提として考えています。

それと、それ以外の関係ない資料、今回も入っていました、あれ私、ちょっとよく分からなかったんで、通告書についてきた単なる付随物やと思っていたんで、あれを上映するつもりだったのかどうか、本人も確認を取っていないんですが、あれはもう基本的には許可できないという形、当然のことです。特にあの中で、今回、実はこれに入れてなくて、事務局との打合せの中にあっただけなんですけども、自分の選挙活動に使おうというような趣旨の写真あったじゃないですか。あんなのは絶対にアウトなので。そういった意味で、増田議員は今回非常に気を遣っていただいて、そういう画像の中にもちゃんと処理をされていたという、そういうことも、やはり当然のことながら、議員としてわきまえておかないとあかんことなので、

そこはちゃんとチェックはしていきたいと思っています。だから、まず、事務局のほうで提出時に一応見てもらいますけども、最終的にはやっぱり議長のほうで、いい悪いの判断はせんと駄目やなと思っています。これはパネルであっても当然、歴代の議長もされていたことなので、そこは一応やるつもりでいてます。

今の6条の話ですよ。ここはだから、懸念される話もあって、私も、ああ、なるほどなと思ったんですけども、杉本委員おっしゃるように、一旦ここは省いた形で、必要であれば、次また、運用の中でこれを付け足す話に持っていてもいいかなということです。とにかく、やってみないと分からない話ですんで、と言いながらも、3月、絶対もう、これをやらんといけませんので、取りあえずまず、もし、あれやったら6条だけちょっと抜いた形でまず走ってみてはどうかなという気はします。

**西川委員長** 今、議長からも杉本委員からもありましたように、この懸念されるところの第6条、ここについて一旦省いて、修正をかけて運用していきたいと思いますが、これに皆さんご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**西川委員長** それでは、ご異議ないということで、第6条については省かせていただきますということで、ちょっと待ってくださいね。

第6条については、一部、要は「ただし」からの部分、「会議録には補足資料は記載しないものとする」までは残させていただいて、「ただし」のところから最後までというのを省かせていただきたいということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**西川委員長** それでは、そのようにさせていただきたいと思います。そのほか、この件について何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**西川委員長** それでは、この形でまた、先ほどもお話しさせてもろたように、2月にまた議会改革の委員会をさせていただきたいと思いますので、そこでもうちょっと、修正したものとかも提出させていただきたいと思ひますし、それで進めさせていただきたいと思ひます。それでは、この件につきましては以上とさせていただきます。

本日の調査案件は以上でございます。ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可をいたします。

(「なし」の声あり)

**西川委員長** ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆さん本当にお疲れさまでございました。本当に濃い内容の議論をさせていただけたかなと思います。お話しさせてもらったように、やはりどっかで区切りをつけさせていただいて、議員定数ということの件、やはり、あと1年間ということもあるんですけど、やはり準備期間って、もちろん、議員になりたいと思ひてはる方も、もちろんいはると思ひますし、そこについて、やはり私たちがしっかりと道筋を立てていかなのかなと思うところもあるんで、こういう形で、一旦は議会改革として、皆さんの意見も聞かせていただいたし、議員発議も

あると思いますので、そこは皆さんのご判断をしっかりとさせていただけたらなというところ  
でございます。それでは締めさせていただきます。皆さん、本当にお疲れさまで  
ございました。

これをもって議会改革特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉 会 午後5時48分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 西川 善浩